

令和3年春季全国火災予防運動実施要綱

那賀消防組合消防本部

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

なお、今季予防運動に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響のため、感染拡大に影響のない範囲に規模を縮小して実施します。

2 統一標語

全 国 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」
山火事予防
全 国 「あなたです 森を火事から 守るのは」

3 実施期間

令和3年3月1日（月）から3月7日（日）までの7日間

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

各消防署において消防車両による管内火災予防の広報
乗車定員11人以上の消火器設置義務の車両防火診断
林野火災予防の立て看板設置（山間地）
事業所等への火災予防協力依頼文の配布
事業所への査察